

平成 30 年 2 月 13 日

各 位

会 社 名 日 本 コ ン セ プ ト 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 松 元 孝 義  
( コード番号 : 9386 )  
問 合 せ 先 取 締 役 財 務 経 理 部 長 若 園 三 記 生  
( TEL. 03-3507-8812 )

資本業務提携契約の締結、第三者割当による新株の発行、  
主要株主の異動（予定）及びその他の関係会社の異動（予定）に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 2 月 13 日開催の取締役会において、株式会社商船三井（以下「商船三井」といいます。）との間で資本業務提携（以下「本資本業務提携」といいます。）に係る契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結すること、及び同社に対して第三者割当による新株式発行（以下「本第三者割当」といいます。）を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、当社代表取締役社長の松元孝義（個人）及び取締役副社長である山中康利（個人）により当社株式の譲渡（以下、「本譲渡」といいます。）が行われることを認識しましたので、お知らせいたします。

併せて、本第三者割当及び本譲渡に伴い、当社の主要株主の異動及びその他の関係会社の異動が見込まれますのでお知らせいたします。

記

I. 本資本業務提携の概要

1. 本資本業務提携の目的及び理由

当社は、液体貨物やフロンガスを始めとした各種ガス輸送に特化した国際物流企業として、出荷元から納入先までを、様々な輸送手段とルートで最適な組み合わせをアレンジする「Door To Door の国際複合一貫輸送」というユニークなサービスを提供してまいりました。また、国内外の物流ネットワークの更なる拡充と持続的成長を可能とする経営基盤の強化を基本方針とし、進出 7 年目を迎えた米国におけるビジネスのみならず、欧州・アジア地域を含む全世界における取引規模の飛躍的拡大を目指し、ニチコンブランドの世界への浸透と顧客の獲得を進めております。

一方、商船三井の属する海運業界は、近年のエネルギー需要の構造変化、及び地産地消の流れなどにより、市況の低迷や変動、業界再編等、めまぐるしく経営環境が変化しています。このような経営環境の下、商船三井は、2017 年 4 月 28 日に公表した「ローリングプラン 2017」において、相対的に強い事業の選択と集中を行い、人的・

資金的リソースを、安定利益を創出する事業及び商船三井の強みを発揮できる事業に重点的に配分していく方針を掲げ、当該方針に基づく経営を進めております。リソース重点配分分野として、ケミカル船事業及びロジスティクス事業を挙げ、タンクコンテナ事業進出検討も掲げておりました。

こうした状況下において、タンクコンテナを利用した輸送サービスに強い日本コンセプトとタンカー等の船舶輸送サービスに強い商船三井は、各々のグループ会社を含めた双方向で広範かつ戦略的なパートナーシップを図り、確実な事業強化を達成することを目的として、本資本業務提携契約を締結いたしました。本資本業務提携契約締結による事業強化の例として、様々な輸送手段を必要とするお客様にタンクコンテナとタンカーによる輸送サービスを同時にご提案できる体制を構築して輸送ニーズに確実にお応えすることにより、お互いのビジネスを拡大することが挙げられます。日本コンセプトにとっては、商船三井グループ各社の海外ネットワークと従来のネットワークとの融合により全世界の知名度が向上し、競争力を高める機会となること、及び商船三井にとっては、専門性が高く安定的に利益を創出可能な分野である液体化学品輸送領域における事業拡大の機会となることを、両社共に確認しております。また、上記の事項のみならず、本資本業務提携契約締結日以降も両社共に双方の利益に資するための事項を継続協議し、双方の企業価値最大化達成のための協力関係を築いてまいります。なお、今般の商船三井との業務提携に加えて資本提携も行うのは、お互いの協力関係を強固なものとするためであります。

以上のことから、業務面及び資金面からも当社の事業基盤強化に繋がり、当社の株主価値の最大化に資するものと判断したため、商船三井を割当先とする本第三者割当増資を行うこととしました。

## 2. 本資本業務提携の内容

### (1) 業務提携の内容

当社と商船三井が現在のところ合意している提携内容は以下のとおりであり、その詳細等につきましては今後両者で協議して決定してまいります。

- ① 海外拠点及び営業ネットワークの共有
- ② 両社サービスの共同営業
- ③ 共同技術研究・開発
- ④ 共同購買
- ⑤ 両社サービスの積極的な利用
- ⑥ 人材の交流
- ⑦ その他両当事者の事業強化に有益な事項

### (2) 資本提携の内容

当社は、本第三者割当により、商船三井に当社普通株式 770,500 株（平成 29 年度 12 月 31 日時点の株主名簿によりますと、本第三者割当後の議決権割合 5.88%、発行済株式総数に対する所有割合 5.88%に相当します。）を発行します。

また、商船三井は、平成 30 年 2 月 19 日付けで、当社代表取締役社長である松元孝義（個人）の保有株式 655,800 株及び取締役副社長である山中康利（個人）の保有株式 654,000 株を本譲渡により譲り受ける予定

であることを確認しています。

本第三者割当及び本譲渡により、商船三井は当社の発行済株式の 15.00%を保有する予定です。

本第三者割当の詳細は、後記「Ⅱ. 第三者割当による新株発行」をご参照ください。

(3) 役員のパ遣

日本コンセプトは株主総会決議をもって、日本コンセプトの取締役会において商船三井より常勤取締役を一名、非常勤取締役を一名受け入れる予定です。

3. 本業務提携の相手先の概要 (2017年3月31日現在)

(1) 名 称	株式会社商船三井																						
(2) 所 在 地	東京都港区虎ノ門二丁目1番1号																						
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 社長執行役員 池田潤一郎																						
(4) 事 業 内 容	各種専用船、タンカー、LNG 船、自動車船、コンテナ船等、様々な分野の製品を輸送する海運業を中心とした総合輸送事業																						
(5) 資 本 金	65,400 百万円																						
(6) 設 立 年 月 日	1942年12月28日																						
(7) 発行済株式総数	1,206,286,115 株																						
(8) 決 算 期	3月																						
(9) 従 業 員 数	(連結) 10,794 名																						
(10) 主 要 取 引 先	鉄鋼、自動車、電力、ガス等の主要企業																						
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社三井住友銀行 株式会社日本政策投資銀行 株式会社三菱東京UFJ銀行																						
(12) 大株主及び持株比率 (2017年9月30日時点)	<table border="0"> <tr> <td>日本マスタートラスト</td> <td>4.60%</td> </tr> <tr> <td>信託銀行株式会社(信託口)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ビーエヌワイエムエヌイーエヌブイ ノン トリーティー アカ ウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)</td> <td>3.88%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)</td> <td>3.86%</td> </tr> <tr> <td>ユービーエス エイジー ロンドン アジア エクイティーズ (常任代理人 UBS 証券株式会社)</td> <td>2.83%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)</td> <td>2.62%</td> </tr> <tr> <td>三井住友海上火災保険株式会社</td> <td>2.50%</td> </tr> <tr> <td>株式会社三井住友銀行</td> <td>2.48%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・三井造船株式会社退職給付信託口)</td> <td>2.42%</td> </tr> <tr> <td>日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)</td> <td>1.87%</td> </tr> <tr> <td>HSBC BANK PLC A/C CLIENTS 1 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)</td> <td>1.68%</td> </tr> </table>	日本マスタートラスト	4.60%	信託銀行株式会社(信託口)		ビーエヌワイエムエヌイーエヌブイ ノン トリーティー アカ ウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	3.88%	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	3.86%	ユービーエス エイジー ロンドン アジア エクイティーズ (常任代理人 UBS 証券株式会社)	2.83%	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	2.62%	三井住友海上火災保険株式会社	2.50%	株式会社三井住友銀行	2.48%	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・三井造船株式会社退職給付信託口)	2.42%	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	1.87%	HSBC BANK PLC A/C CLIENTS 1 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1.68%
日本マスタートラスト	4.60%																						
信託銀行株式会社(信託口)																							
ビーエヌワイエムエヌイーエヌブイ ノン トリーティー アカ ウント (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	3.88%																						
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	3.86%																						
ユービーエス エイジー ロンドン アジア エクイティーズ (常任代理人 UBS 証券株式会社)	2.83%																						
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	2.62%																						
三井住友海上火災保険株式会社	2.50%																						
株式会社三井住友銀行	2.48%																						
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・三井造船株式会社退職給付信託口)	2.42%																						
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口5)	1.87%																						
HSBC BANK PLC A/C CLIENTS 1 (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	1.68%																						

(13) 当社と当該会社との関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	当社と当該会社の子会社である株式会社MOL JAPANとの間には、コンテナの輸送取引があります。	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14) 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態 (百万円)			
決算期	2015年3月期	2016年3月期	2017年3月期
連結純資産	892,435	646,924	683,621
連結総資産	2,624,049	2,219,587	2,217,528
1株当たり連結純資産(円)	654.26	452.28	478.23
連結売上高	1,817,069	1,712,222	1,504,373
連結営業利益	17,249	2,323	2,558
連結経常利益	51,330	36,267	25,426
親会社株主に帰属する当期純利益	42,356	△ 170,447	5,257
1株当たり連結当期純利益(円)	35.42	△ 142.50	4.40
1株当たり配当金(円)	7.00	5.00	2.00

#### 4. 日程

(1) 取締役会決議日	平成30年2月13日
(2) 本資本業務提携契約締結日	平成30年2月13日
(3) 本第三者割当の払込期日	平成30年3月1日

#### 5. 今後の見通し

当社は、商船三井との協力関係を構築・強化することを通じて両社のシナジー効果発揮に向けて取り組んでまいります。その結果は企業価値の向上に資するものであり、最終的に既存の株主の皆様の利益向上に繋がると判断しておりますが、現時点では、当社の平成30年12月期の業績への具体的な影響額については未定です。今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

## II. 第三者割当による新株発行

### 1. 募集の概要

(1) 払込期日	平成30年3月1日
(2) 発行新株式数	当社普通株式 770,500株
(3) 払込金額	1株につき1,387円
(4) 調達資金の額	1,068,683,500円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法による (株式会社商船三井)
(6) その他	前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件といたします。

### 2. 募集の目的及び理由

前記「I. 本資本業務提携の概要 1. 本資本業務提携の目的及び理由」に記載したとおり、本第三者割当は、商船三井との業務提携と併せて実施するものであり、当社と商船三井との間に協力体制を構築し、本資本業務提携を確実なものにするためです。

本第三者割当により当社株式に一定の希薄化が生じますが、商船三井との本資本業務提携及び本第三者割当による調達した資金での設備投資の実行により、当社グループの中長期的な企業価値の向上に資するものであり、最終的に既存の株主の皆様への利益向上に繋がるものと考えております。

### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

#### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	1,068,683,500円
② 発行諸費用の概算額	11,000,000円
③ 差引手取概算額	1,057,683,500円

- (注) 1 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。  
2 払込金額の総額は、平成30年2月13日(火)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。  
3 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用、アドバイザーの費用等があります。

#### (2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当は割当予定先との提携強化による企業価値向上を目的としており、資金調達を主たる目的とはしておりませんが、上記差引手取概算額1,057百万円については、タンクコンテナの購入資金に充当する予定であります。

なお、タンクコンテナは稼働率と将来の荷動きを予想したうえで購入するため、既に発注している分として340百万円を平成30年度12月期の支出とし、残額の717百万円につきましては平成31年度12月期から平成32年度12月期にかけて支出する予定です。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は設立以来、ISO 標準規格のタンクコンテナを利用した液体貨物の輸送と輸送行程で必要となる加温・保管・積替、及び納品後の空コンテナの洗浄等の一連の附帯サービスを提供して参りましたが、昨年にはフロンガスを始めとした各種ガス輸送ビジネスに参入しました。ガス輸送においては、ISO 標準規格ではあるものの従来とは異なるガス専用のタンクコンテナが必要となります。

当社が更に売上と収益を伸ばしていくためには、液体貨物輸送用のタンクコンテナとガス輸送用のタンクコンテナを増強することが必須であります。お客様に液体貨物やガスの輸送ニーズがあるにもかかわらず、ご提供できるタンクコンテナがないがためにそのビジネスチャンスを逃すことのないよう、タンクコンテナの稼働率の推移と今後の需要見込みを踏まえながら、今回の第三者割当増資にて調達した資金をタンクコンテナの購入に充当する予定です。

なお、当社といたしましては、タンクコンテナの増強は当社の経営基盤を強化し将来の企業価値向上に寄与すると考えており、中長期的な観点から当社の既存株主の皆様利益の拡大にも貢献できるものと判断しております。

#### 5. 発行条件等の合理性

##### (1) 発行価額の算定根拠及び発行条件の合理性に関する考え方

発行価額につきましては、割当予定先との協議を踏まえ、当社取締役会は本第三者割当増資に係る取締役会決議日（平成 30 年 2 月 13 日）の東京証券取引所における当社の終値を基準とすることといたしました。

取締役会決議時点で発行価額は確定していませんが、取締役会決議日の終値は平成 29 年 11 月 13 日に開示いたしました当社の平成 29 年 12 月期第 3 四半期決算報告書の情報を十分反映した株価であり、また決議日の終値は当社の直近の状況を最も反映していると考えられることから当社株式の価値を公正に反映していると判断し、発行価額を決議日の終値と同額とすることで本第三者割当予定先である商船三井と合意したものであります。なお、取締役会決議時点では発行価額が確定していないため、代表取締役社長に有利発行該当性の判断をゆだねる旨の決議をしております。

代表取締役社長は、発行価額 1,387 円は決議日前日終値 1,419 円からのディスカウント率が 2.26%に留まることから、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱に関する指針」（平成 22 年 4 月 1 日付）にも準拠しており、特に有利な発行価額に該当しないものと判断しております。

また、当該発行価額につきましては、当社取締役会に出席した監査等委員会（委員 4 名全員（うち社外取締役 3 名））からも、取締役会決議日の東京証券取引所における当社の終値を確認し、上記と同等の理由により、特に有利な発行価額に該当せず、適法である旨の意見を得ております。

##### (2) 発行数量及び株式の希薄化の規模の合理性に関する考え方

本第三者割当増資により発行される株式数 770,500 株（議決権数 7,705 個）が、平成 29 年 12 月 31 日現在における当社の発行済株式数 13,098,000 株（議決権数 130,956 個）に占める割合は、5.88%（小数点以下第 3 位を四捨五入しています。以下、割合の計算において同様に計算しております。）であり、

当該割当数量に係る議決権の総議決権数 130,956 個に占める割合は 5.88%となり、一定の希薄化が生じます。

当社といたしましては、第三者割当増資により当社株式の希薄化が生じることになっても、商船三井との間で中長期的かつ強固な資本関係を構築することで、当社の将来的な経営基盤を整備し将来の企業価値向上に寄与することによる利点は大きく、中長期的な観点から当社の既存株主の皆様への利益の拡大に貢献できるものと判断しております。

したがって、本第三者割当増資の規模及び希薄化率は合理的であり、当社及び株主の皆様への影響という観点からみて相当であると判断しております。

## 6. 割当予定先の選定理由等

### (1) 割当予定先の概要

前記「I. 本資本業務提携の概要 3. 本資本業務提携の相手先の概要」に記載のとおりです。

なお、当社は、東京証券取引所市場第一部に上場している商船三井が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書に記載している反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況を確認することにより、割当予定先が反社会的勢力等とは一切関係していないと判断しております。

### (2) 割当予定先を選定した理由

商船三井は、様々な分野の製品を輸送する海運業を中心とした総合輸送事業をグローバルに展開しており、ケミカルタンカーを利用した化学品の輸送やコンテナ船でのタンクコンテナの輸送も手がけております。業務提携する事による相乗効果としては、化学品の輸送ニーズのあるお客様にご提案できる輸送手段としてタンクコンテナとタンカーを同時にご提供することにより商船三井固有のお客様との新規取引が見込めるほか、商船三井の展開するグローバルネットワークを活かした顧客の開拓が見込まれます。なお、商船三井は資金調達の実施にあたり十分な信用力を有すること等を総合的に勘案し、同社を割当予定先として選定いたしました。

### (3) 割当予定先の保有方針

割当予定先である商船三井からは、本資本業務提携強化の趣旨に鑑み、本第三者割当増資により取得する当社普通株式を長期的に保有する方針であることを確認しております。

なお、当社は、払込期日から2年間において、割当予定先が本第三者割当により取得した当社普通株式の全部又は一部を譲渡した場合には、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を直ちに当社へ書面にて報告すること、当該報告の内容を当社が株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告の内容が公衆の縦覧に供されることに同意することを内容とする確約書を割当予定先から取得する予定です。

### (4) 割当予定先の払込に要する財産の存在について確認した内容

当社は、商船三井が平成29年6月27日に関東財務局長宛に提出している平成28年度有価証券報告書（自平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）、同じく平成30年2月13日に提出している平成29年度第3四

半期報告書（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）に記載の連結貸借対照表により、本第三者割当による新株発行の払込みに必要かつ十分な現金及び預金を有していることを確認しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持株比率

募集前 (平成 29 年 12 月 31 日現在)		募集後	
松元 孝義	27.37%	松元 孝義	21.12%
山中 康利	15.21%	株式会社商船三井	15.00%
有限会社エスアンドアール	4.58%	山中 康利	9.65%
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	4.50%	有限会社エスアンドアール	4.33%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	4.28%	日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社 (信託口)	4.25%
蓮見 正純	2.29%	NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	4.04%
株式会社三菱東京 UFJ 銀行	2.29%	蓮見 正純	2.16%
株式会社三井住友銀行	2.29%	株式会社三菱東京 UFJ 銀行	2.16%
有限会社エムアンドエム	2.29%	株式会社三井住友銀行	2.16%
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (信託口)	2.00%	有限会社エムアンドエム	2.16%

- (注) 1 平成 29 年 12 月 31 日現在の株主名簿に基づいて作成しております。  
 2 上記表には、当社が保有している自己株式 537 株 (平成 29 年 12 月 31 日現在) を含めておりません。  
 3 持株比率は発行済株式総数に対する所有株式の割合を記載しておりますが、募集後の持株比率は、平成 29 年 12 月 31 日現在の発行済株式総数に本第三者割当増資により増加する株式を加えた数を分母として算定しております。  
 4 商船三井は、平成 30 年 2 月 19 日付で松元孝義氏及び山中康利氏から譲り受ける予定の株式 1,309,800 株を加えた募集後の株主比率を算出しております。  
 5 松元孝義氏及び山中康利氏は、平成 30 年 2 月 19 日付で商船三井に譲渡する株式それぞれ 655,800 株と 654,000 株を差し引いた募集後の持株比率を算出しております。  
 6 持株比率は、小数以下第三位を四捨五入して記載しております。

8. 今後の見通し

前期「I. 本資本業務提携の概要 5. 今後の見通し」をご参照下さい。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が 25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める上場規定 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。



10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績（連結）

	平成27年12月期	平成28年12月期	平成29年12月期
連結売上高	11,001百万円	10,494百万円	11,705百万円
連結営業利益	2,111百万円	1,716百万円	1,865百万円
連結経常利益	1,983百万円	1,583百万円	1,772百万円
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,300百万円	1,079百万円	1,245百万円
1株当たり当期純利益	99.32円	82.43円	95.08円
1株当たり配当金	30.00円	30.00円	30.00円
1株当たり連結純資産	485.25円	537.72円	605.79円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成29年12月31日現在）

	株 式 数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	13,098,000株	100%
現時点の転換価格（行使価格）に おける潜在株式数	—	—
下限値の転換価格（行使価格）に おける潜在株式数	—	—
上限値の転換価格（行使価格）に おける潜在株式数	—	—

(3) 最近の株価の状況

①最近3年間の状況

	平成27年12月期	平成28年12月期	平成29年12月期
始 値	812円	1,051円	1,093円
高 値	1,308円	1,139円	1,429円
安 値	751円	760円	1,072円
終 値	1,066円	1,072円	1,385円

(注) 当社は、平成27年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行いました。当該事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、株価を算定しております。

②最近6か月間の状況

	8月	9月	10月	11月	12月	1月
始 値	1,241円	1,246円	1,221円	1,267円	1,278円	1,380円
高 値	1,283円	1,256円	1,274円	1,307円	1,407円	1,463円
安 値	1,173円	1,151円	1,221円	1,245円	1,262円	1,355円
終 値	1,253円	1,217円	1,265円	1,268円	1,385円	1,448円

③発行決議日前営業日における株価

	平成30年2月9日
始 値	1,380円
高 値	1,455円
安 値	1,380円
終 値	1,419円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

11. 発行要領

(1) 発行する募集株式の数	普通株式 770,500株
(2) 払込金額	1株につき金1,387円
(3) 払込金額の総額	1,068,683,500円
(4) 増加する資本金	534,341,750円
(5) 増加する資本準備金	534,341,750円
(6) 申込期間	平成30年3月1日
(7) 申込期日	平成30年3月1日
(8) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(9) 割当予定先	株式会社商船三井
(10) その他	前期各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

### Ⅲ. 株式の譲渡

#### 1. 譲渡要領

(1) 譲渡株式の種類及び数	普通株式 1,309,800 株
(2) 譲渡価格	1 株につき金 1,387 円
(3) 譲渡価格の総額	1,816,692,600 円
(4) 譲渡株式の所有者 及び譲渡株式数	松元孝義 655,800 株 山中康利 654,000 株
(5) 譲渡方法	松元孝義及び山中康利による株式会社商船三井に対する当社普通株式の譲渡
(6) 申込期間	平成 30 年 2 月 14 日
(7) 受渡期日	平成 30 年 2 月 19 日
(8) 申込証拠金	当該事項はありません。
(9) その他	当該事項はありません。

#### 2. 本譲渡の目的

当社と商船三井との本資本業務提携に伴い、松元孝義及び山中康利と商船三井との間で、ToSTNeT 1 による取引により当社株式の譲渡が行われることを認識しましたので、関係法令の定める手続きに則り、譲渡を目的とするものであります。

### Ⅳ. 主要株主の異動

#### 1. 異動予定年月日

平成 30 年 2 月 19 日及び平成 30 年 3 月 1 日（いずれも予定）

#### 2. 異動が生じる経緯

前記「Ⅱ. 第三者割当による新株発行」及び「Ⅲ. 株式の譲渡」に記載のとおり、当社株式の譲渡の完了により、以下のとおり商船三井は当社の主要株主となる予定であり、併せて、新株発行及び当社株式の譲渡の完了により当社の主要株主に異動が生じる予定であります。

#### 3. 異動する株主の概要

##### (1) 新たに主要株主となる株主の概要

新たに主要株主となる予定の商船三井の概要につきましては、前記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 3. 本資本業務提携の相手先の概要」をご参照下さい。

(2) 主要株主に該当しなくなる予定の株主

名 称	山中 康利
住 所	シンガポール
当社との関係	当社の創業者の一人であり取締役副社長

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) 株式会社商船三井

	議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (平成 29 年 12 月 31 日現在)	—	—	—
異 動 後 (平成 30 年 2 月 19 日現在)	13,098 個 (1,309,800 株)	10.00%	第 2 位

- (注) 1. 異動前及び異動後の総株主等の議決権の数に対する割合は、平成 29 年 12 月 31 日現在の総株主の議決権の数 130,956 個に基づいて算出しております。  
2. 総株主等の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。

(2) 山中 康利

	議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (平成 29 年 12 月 31 日現在)	19,919 個 (1,991,900 株)	15.21%	第 2 位
異 動 後 (平成 30 年 3 月 1 日現在)	13,379 個 (1,337,900 株)	9.65%	第 3 位

- (注) 1. 異動前の総株主等の議決権の数に対する割合は、平成 29 年 12 月 31 日現在の総株主の議決権の数 130,956 個に基づいて算出しております。  
2. 異動後の総株主等の議決権の数に対する割合は、平成 29 年 12 月 31 日現在の総株主の議決権の数 130,956 個に本第三者割当増資により増加する議決権の数 7,705 個を加えた数を分母として算出しております。  
3. 総株主等の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。

5. 今後の見通し

前期「I. 本資本業務提携の概要 5. 今後の見通し」をご参照下さい。

V. その他の関係会社の異動

1. 異動予定年月日

平成 30 年 3 月 1 日（予定）

## 2. 異動が生じる経緯

前記「Ⅱ. 第三者割当による新株発行」及び「Ⅲ. 株式の譲渡」に記載のとおり、新株発行及び当社株式の譲渡の完了により、以下のとおり商船三井はその他の関係会社となる予定であります。

## 3. 株式会社商船三井の概要

前記「Ⅰ. 本資本業務提携の概要 3. 本業務提携の相手先の概要」をご参照ください。

## 4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

### (1) 株式会社商船三井

	議決権の数 (所有株式数)	総株主等の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異 動 前 (平成 29 年 12 月 31 日現在)	—	—	—
異 動 後 (平成 30 年 3 月 1 日現在)	20,803 個 (2,080,300 株)	15.00%	第 2 位

- (注) 1. 異動前の総株主等の議決権の数に対する割合は、平成 29 年 12 月 31 日現在の総株主の議決権の数 130,956 個に基づいて算出しております。
2. 異動後の総株主等の議決権の数に対する割合は、平成 29 年 12 月 31 日現在の総株主の議決権の数 130,956 個に本第三者割当増資により増加する議決権の数 7,705 個を加えた数を分母として算定しております
3. 総株主等の議決権の数に対する割合は、小数点以下第三位を四捨五入して記載しております。

以 上